

質疑応答要旨

【質問１】通学路について、安全対策はどのように考えているのか

A： 市内の学校では、通学路安全対策として３年に１度、各学校と関係機関とで通学路の合同点検を行っている。

新設校については、昨年度も関係機関である土木事務所・警察・教育委員会が参加して合同点検を実施しており、今年度も実施予定である。また、保護者代表にも参加を呼びかけており、その中で、安全についての要望、危険箇所を含めてのご意見などを出していただき、必要な安全対策を各所管で対応していくこととなる。

安全指導といった学校が対応可能なソフト面、横断歩道や信号、ガードポールの設置などハード面での対応も関係機関で可能な限り行い、総合的に対策していく。しかしながら、ハード面での対策の判断については関係機関（警察や土木事務所）の所管となり、教育委員会では決定できないことをご承知おきいただきたい。

【質問２】アフタースクールについて、募集対象となる児童の範囲や人数、デバイスを使用しての出欠確認等が可能なのか教えてほしい。また、現在の打瀬小の子どもルームはどういった状況か。

A： アフタースクールについては、原則、利用対象を設置校の児童としており、希望するすべての新設小児童が利用できるように場所や人員を確保していく予定である。また、将来的に人数が増えた場合には敷地内に新たに建物を整備することも想定している。出欠確認の方法等については、今後決定される運営事業者によって変わっていく。打瀬小の子どもルームには待機児童は発生していない。

【質問３】今後プレハブ校舎を建設する場合の時期は。また、グラウンドやプールの規模はどの程度の広さなのか。

A： プレハブ校舎については、今後順次児童数を注視しながら教室不足とならないよう、必要に応じて建設していく。グラウンドの規模は打瀬小等、市内の一般的な小学校と同程度であり、150mトラックや 50m の直線走路、サッカーコートが利用可能な設備となっている。プールに関しても、13m×25mの一般的な小学校と同じ広さとなっている。

【質問４】ハザードマップ上では高潮の危険区域となっているが、対策は。

A： 高潮は事前予測が可能な災害であるため、早期避難・分散避難といった市の方針に沿って対応していくこととなる。急いで学校の高いところに避難という性質のものではないため、ご理解いただきたい。

【質問５】開校初年度の教職員の配置や教育課程についてどのように考えているか。

A： 定数配置基準に照らし合わせて、年齢構成・男女比率・本人の希望などを考慮し、新設校の基礎作りに資する配置となることを念頭に適正配置に努めていく。また、教育課程については、第３次学校教育推進計画をベースに国や県、他市の動向、子供の実態等を踏まえて全教職員で検討

していく。

【質問6】隣接地には病院があるが、救急車等の音の対策については考えているか。また、基本計画にて学校と病院の連携を示しているが具体的にはどういったものを考えているか。

A： サイレン音等については、法律が許す範囲で必要に応じて音を低くするなどの対策を検討していく。救急車の出入口は学校の本体とは一定の距離がある場所に設置されており、対策はとられている。

病院との連携が取りやすいよう、病院との境に専用門を設置している。日常は施錠管理し、必要に応じて開放することのほか、院内学級の設置による連携も検討している。いずれにしても病院は令和8年秋ごろの開院となるため、まずは双方の円滑な運営を行いながら、立地面を生かした交流を検討していく。

【質問7】新設小が大規模校等指定される時期はいつになるのか。打瀬小が引き続き指定された場合は、変更可能校に新設校がはいるのか。

A： 大規模校等指定については、学校規模、児童・生徒数、今後の開発等を踏まえた推計、教室不足等様々な状況を踏まえて毎年決定している。打瀬小は現在も指定されており、新設小は今のところ指定する予定はないものの、今後の状況に応じて指定を検討していくこととなる。打瀬小が今後引き続き指定となるかという点についても、毎年10月に大規模校等指定や変更可能校についてお知らせする予定のため、そちらをご確認いただきたい。なお、打瀬小が大規模校等指定となった場合であっても、新設小も今後大規模校化する見通しであるため、変更可能校とする予定はない。

【質問8】ベイパーク内で打瀬小学校区になっているマンションから新設小に通うことができるか。学区外通学について知りたい。

A： 今回示した学区は今後の推計等を踏まえて指定したものである。学区外通学については特例として認めているのは令和8年度の新6年生のみであり、その他学区外承認にあたるかどうかの基準は市内他校と同様となる。

【質問9】新設校で今後支払い等があった場合にキャッシュレス等を考えているか。

A： 一般的な市内小学校の傾向としては、例えば、これまでに集金袋で購入していたものをインターネットで購入手続きを行えるようにするなど、できるだけ子どもたちに現金を持たせない方針で対応している。新設小に関しても市内他校と同様の対応とさせていただく予定である。

【質問10】県内他市の自治体で就学時健診を受ける予定だが、新設小に入学することになった場合、他市で受けた結果の共有はされるのか。

A： 通常の転入と同様、他の小学校で受診した結果を転入校と共有するといった対応は可能であると考え。